

ゆたかな私学教育の実現を求める
私学助成の署名のお願い

2010年4月に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行され、本校の生徒をはじめ全国の私立高校の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額の助成がなされるようになりました。

これには国際的な動向と国内においての地道な努力が影響したと考えております。

一つに、多くの国々では高校教育を無償としており、1979年に日本も批准した「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」においても高校の無償教育の導入について規定されているなど、高等学校の無償化は国際的な状況に照らして一般的なものと考えられておりました。

一方、私たちは、長年、北海道、ならびに、国に対して、私立に通学する高校生の不平等を解消するために私学助成の請願をくり返して参りました。

そして、今春より、一部のご家庭につきましては、私立高校に通う生徒を養育するご家庭の授業料の負担がようやく解消されはじめております。

しかし、昨秋には消費税が10%となり、加えてこのコロナ禍の影響で、ご家庭の経済的負担は増加しております。今後より一層、**私学に通われるすべてのご家庭の経済的負担を軽減**するために、また、**学校教育の充実を図る**ためにも、北海道や国に対しての私学助成の維持と拡大を願う請願が必要です。ご家庭におきましてはご家族の皆さま、そして、この輪を広げるために知人にもご紹介いただき、私学助成の署名にご協力いただけるようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、御署名をいただき11月6日（金）までに各担任にお渡しいただきますよう、重ね重ねご協力をよろしくお願いいたします。

2020年10月7日

白樺学園高等学校PTA

会 長 小林 喜美江

白樺学園高等学校労働組合

委員長 芦澤 満

北海道

ゆたかな私学教育をめざし、
私学助成拡充をすすめる署名運動に
ご協力ください

2020年 月

北海道議会議長 様

氏 名	住 所

(取扱団体) 連合北海道

(幹事団体) 北教労協・北教組・道私教協

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目

北海道教育会館 3F

(連絡先) 道私教協書記局

☎ (011)521-3235 FAX (011)521-3236

ゆたかな私学教育の実現を求める 私学助成に関する請願

請 願 趣 旨

私学は各学校において建学の理念に基づき、特色ある教育をすすめ、全国、全道各地で教育改革の先導的役割を果たし、公教育の重要な役割を担っています。

そして、高等学校への進学率が98.8%となる中、北海道では約12.5万人(全日制・定時制)の生徒が高等学校に通っています。そのうち高校生の24.5%、3万人を超える生徒がいま私立高校に通っています。しかし、中学卒業生の数がこの20年で約2万5千人減少するという急激な少子化に直面し、各私立高校において苦しい経営が強いられています。私たちはこの私立高校に対する助成の大幅な増額が喫緊の課題と考え、ゆたかな私学教育実現のための私学助成の拡充を求めます。

2010年度より公立高校において高校無償化が実施され、私学においても高等学校等就学支援金制度が実施されています。しかしながら、現在その制度には所得制限が導入されています。その結果、就学支援金の支給額に大きな格差がつくだけでなく、支援金をもらえる生徒がいる一方、もらえない生徒が出てきています。生徒の学びを保障するための制度において、教育現場に格差をもちこむことがあってはなりません。教育の機会均等を確保する観点から支給限度額の撤廃を求めます。

いま、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンライン授業にかかわる公私間・私学間、そして地域間の格差拡大が心配されます。私たちは、すべての生徒が平等に教育を受けられるよう、私立学校のオンライン授業に係る機器の充実と、通信環境の整備に関わる補助の強化を求めます。

全国的に深刻な災害が多発する中において、生徒たちが安全な環境で学べるようにと考え対策を進めるのは私たちの責務です。道は一昨年度、新規事業として私立学校への耐震化支援策を決断・実施しました。生徒たちが安全な環境で学ぶことを保障するため、この制度の更なる拡充を求めます。

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故により甚大な被害が発生しました。今なお被害地域での深刻な状況が続いています。私たちは、被災した子どもたちが安心して学ぶことができるよう、彼らを積極的に北海道の私立高校に受け入れるとともに、その財政支援を継続することを求めます。

以上の趣旨をご理解のうえ、本請願に関して、格段のご配慮をお願いいたします。

請 願 事 項

1. 新型コロナウイルス感染症によって今後生じうる公私間・私学間の教育格差への対応を図るため、次の事項に関わる特別補助を講ずること。
 - (1) 全ての生徒が平等に教育を受けられるよう、私立学校のオンライン授業に係る機器の充実と、通信環境の整備に関わる補助
 - (2) コロナ対策など今後緊急に対応しなければならない事柄が生じた場合の特別補助。とりわけ私立学校・特に過疎地域や小規模な私立学校に対する補助に留意すること
2. 私学教育充実のため私立学校管理運営対策費補助金を増額すること。とりわけ、北海道単独措置を増額すること。また、私立学校の耐震化率100%実現に向けて、私立学校施設耐震化支援事業費補助金の充実に努めること。
3. 過疎地域や小規模な私立学校に対する特別補助の継続と充実に努めること
4. 教育の機会均等を確保するとともに、完全な高等学校授業料無償化を実現するため、高等学校等就学支援金制度における所得制限撤廃を文部科学省へ要請すること
5. 私立高等学校の教育条件の維持・向上を図るため、次の事項に関わる特別補助を講ずること。
 - (1) 私立学校における35人学級(将来的に30人)完全実施のための特別補助
 - (2) 専任教職員の配置率向上と教職員の長時間労働是正を目指し、教職員増を実現するための補助
6. 私立幼稚園・私立専修学校教育の振興を図るため、助成の拡充に努めること
7. 東日本大震災と福島第一原発の事故で被災した子どもたちを今後とも私立高校に受け入れるとともに、その財政支援を強めること



ゆたかな私学教育の実現を求める 私学助成に関する請願書

衆議院議長様
参議院議長様

2020年 月 日

【請願の趣旨】

全国の私立学校に在籍する児童生徒学生は、幼稚園で約84.9%、高等学校で約32.4%（約102万人）、専修学校で約96.2%、短期大学で約94.9%、大学では約73.8%にも及びます。このように公教育において私立学校は重要な役割を果たしております。

また、高等学校（通信を含む）への進学率は約98.1%で、高等学校は事実上義務化しています。2010年度から教育を社会全体で支えるという政策として、公立高校授業料無償化及び就学支援金制度が実施されました。子どもを私学に通わせる保護者の負担軽減という点では、たいへん大きく評価されます。また、2020年度からは、年収590万円目安の世帯まで、年額39万6千円へ支給限度額が引き上げられました。しかし、公立高校の授業料が実質無償化になったのに比べ、私立高校においては、授業料全国平均に見合う額が無償化されても、授業料以外の納付金負担の面で、公私間の格差が縮まってはいません。

2019年には「改正子ども・子育て支援法」が成立し、さらに「大学等における修学の支援に関する法律」も可決成立しました。これにより幼児教育、高等教育における授業料減免および給付型奨学金制度が拡充されます。しかし、授業料減免の適用条件として、保護者の所得要件、学生には厳しい学習状況の要件、大学等には運営や教学に関わる要件があり、「経済的事情によらない教育の機会を保障すること」をめざした施策であるとは言えません。

一方で、都道府県の経常費補助金が私立学校の基盤的財源になっていることは周知の事実であり、この補助金の増額も必要です。公教育を担う私学教育が健全化されるために、私学助成の拡充は国の責任であり、重点的にとりむべき重要な施策です。

以上の趣旨により、ゆたかな私学教育の実現のため以下の請願をいたします。

【請願事項】

1. 私立学校に対する経常費補助金および私立学校助成費を増額すること
2. 私立高等学校の授業料の実質無償化を早期に達成すること
3. 高等教育における無償化を早期に達成すること

名	前	住	所

- *鉛筆/シャープペンシルではなくボールペン等で自書（直筆）・フルネームで記入ください。
- *住所は都道府県からお書きください。また、「同上」や「〃」などで省略はしないでください。
- *署名は目的以外に使用することはありません。

（取扱団体） ゆたかな私学教育の実現を求める国民会議

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館6F 日本私立学校教職員組合気付

TEL 03-3262-2151